処　分　基　準

令和元年５月１０日作成

法　　令　　名	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律
根　拠　条　項	第３４条第１項
処 分 の 概 要	飲食店営業者に対する指示
原権者（委任先）	宮城県公安委員会
法 令 の 定 め	
処　分　基　準	別紙１「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく指示及び措置命令の基準」のとおり
問　合　せ　先	警察本部生活安全企画課（電話022-221-7171）又は警察署生活安全課
備　　考	